

支え合う 福祉のまちづくり

富士見町では、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、高齢者の健康づくりや生きがいを高める支援、障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる環境づくりを進めています。

アンケートから見る「楽しめる」健康づくり

介護予防拠点施設 おたっしや広場

【お問合せ先】おたっしや広場

【電話番号】55-6955

【お問合せ先】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

【お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

元気に楽しく 2 周年

おたっしや広場は、平成 29 年 10 月に開所した町の介護予防拠点施設です。体操や趣味活動、自主トレーニングの他に、専門家による講演会が開かれるなど、高齢者の健康増進を図るとともに、仲間づくりや交流の場として多くの方に利用されています。

9 月に実施した利用者アンケートから、おたっしや広場の利用効果をご紹介します。

幅広い方に利用されています

利用者の年齢層は幅広く、特に後期高齢者にあたる 75 歳以上の方に多く利用されています。「80 歳から急激に介護認定申請者が増加する」との国の調査結果を考えると、非常によい傾向にあります。

おおむね 65 歳以上の日常生活が自立されている方なら、どなたでも利用できることもあり、1 ヶ月に 200 人以上の方が利用しています。

運動習慣が広がっています

利用に回数制限はなく、休みの連絡も必要ないため、自分の都合の良い時に好きな体操や趣味活動に参加することができます。

また、利用者の約 8 割が運動教室に参加しており、運動が習慣化されていることが分かります。少しの運動でも、続けることが健康には大切です。

介護予防で「おたっしゃ」に

おたっしゃ広場を利用している方からは、「疲れにくくなった」「体がしっかりした」という健康面だけではなく、「楽しみができた」「自信が出た」など、生活面の充実感を感じられる言葉も多くありました。

最近のご夫婦での参加や男性利用者も増え、みなさん広場に来ることを楽しみにされています。

まだ利用したことがない方や、しばらくお休みしている方など、大勢の方の利用をお待ちしています。

おたっしゃ広場で楽しみながら、介護予防に取り組みましょう！

みんなで取り組む 共に生きる地域づくり

～富士見町における地域共生社会の実現に向けた活動～

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

【お問合せ先】富士見町社会福祉協議会 地域福祉係

【電話番号】78-8986

地域共生とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として、参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。(厚生労働省より)

現在の取り組み

(1) 地域力強化の推進

「地域支え合いマップと個別訪問」

日頃の支え合い活動をマップで確認し、支援を必要とする方と自治会・役員・民生委員・区民・社会福祉協議会で要援護者と顔を合わせました。区内でつながりを深め、だれもが見守り見守られる安心な地域づくりを進めています。

(2) 多機関の協働による包括支援体制構築

「富士見町まるまる相談室」

介護、障がい、子育て、仕事、学校、お金 ...

日々の暮らしの中で困っていることについてお話をお聞きします。ご自宅へのお出張、電話でも受け付けています。一緒に考えながら途切れない支援をします。

今後の取り組み

子ども、高齢者、障がい者等のあらゆる世代からの相談対応や、課題を地域の皆さんと共に取り組んでいきます。

これからもみんなで取り組む、共に生きる地域づくりを行っていきます。ご理解とご協力をお願いします。

令和元年度町政功労者表彰

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62-9322

11月5日（火曜日）に、令和元年度町政功労者表彰式が役場で行われました。富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方、8名の方が表彰されました。

小林 市子（御射山神戸）

富士見町議会議員の要職を16年間の長きにわたり務め、町の発展に寄与された。

樋口 卓道（富士見）

長年にわたり富士見町文化協会会長を務め、町の芸術文化の振興に寄与された。

井上 憲昭（富士見）

地域医療の拠点として「富士見高原病院」の発展、それに伴う地域住民への医療の充実、地域医療・福祉の増進に寄与された。

小松原 進（茅野市）

教育施設に隣接する町道及び役場庁舎内に街灯を寄附され、町の安全確保等に貢献された。

加々見 保樹（葛窪）

富士見町議会議員として8年間在職するうち2年間を議会議長として要職を務め、町の発展に寄与された。

小林 敏男（先達）

私財を町環境整備費用として町に寄附され、有害鳥獣対策に貢献された。

藤沢 昭和（東京都）

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄附金）として町に寄附された。

毛利 敬子（東京都）

私財を富士見町図書館に寄贈され、教育振興に貢献された。

（敬称略・写真前段左から紹介）※藤沢さん、毛利さんは欠席

富士見町都市計画マスタープラン（案）および富士見町立地適正化 計画（案）への意見公募を実施します

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

全国的に少子高齢化が進む中で、これからのまちづくりは、高齢者や子育て世代にとって安心して快適な生活環境を実現すること、財政面および経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。

こうしたまちづくりの課題に対応するため、町では「富士見町都市計画マスタープラン」（平成14年3月策定）の見直しと、新たに「富士見町立地適正化計画」の策定を進めています。

両計画案がまとまりましたので、皆様からご意見をいただくため、意見公募（パブリックコメント）を実施します。いただいたご意見は、町の考え方、概要と一緒に公表し、両計画を取りまとめる際の参考とさせていただきます。

【意見の募集期間】

令和元年12月16日（月曜日）から令和2年1月14日（火曜日）まで

【計画閲覧場所】

建設課都市計画係窓口（2階8番窓口）および町ホームページ

※窓口は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【意見等の提出方法】

直接持参、郵送、FAX、電子メール（町が示した様式により提出）

※意見に対する個別対応は行いません。

【提出先】

富士見町 建設課 都市計画係

住所：郵便番号 399-0292 富士見町落合 10777

電話：0266-62-9216

FAX：0266-62-4481

Email：kensetsu@town.fujimi.lg.jp

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員を紹介します

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

民生委員・児童委員の一斉改選にともない、新しい民生委員・児童委員が決まりました。任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日です。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された、「児童委員」を兼ねる方です。誰もが心豊かに生活できるよう生活に困っている方や高齢者、障がい者などの相談に応じ、地域において常に住民の立場に立って必要な援助を行います。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、区域を持たず児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員・児童委員には守秘義務が課せられています。困りごとや悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

住民税・所得税の申告情報（第1回）

【お問合せ先】 財務課 町民税係

【電話番号】 62-9122

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

年が明ければ申告時期となります。今月号より、3回にわたって申告に関する情報をお届けしますので、今から必要な書類等をご確認いただき、申告のご準備をお願いします。

1. マイナンバー（個人番号）関係

平成28年分以降の確定申告書等の提出から、本人及び扶養親族等のマイナンバー（個人番号）の記載、番号確認書類および本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

【本人確認関係】

マイナンバーカード（写真付きのもの）をお持ちの方

マイナンバーカードまたはその写しをご用意ください。

マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。

マイナンバーカードをお持ちでない方

下の1、2からそれぞれ1点ずつ（写し可）をご用意ください。

1. 通知カードまたは住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの）
2. 運転免許証または身体障害者手帳、パスポート、在留カードなどの本人確認書類（顔写真付きでない本人確認書類を提出する場合は、“公的医療保険者証と年金手帳”など2種類以上が必要です。）

【配偶者・扶養親族・専従者関係】

控除対象配偶者及び扶養親族、専従者のマイナンバーも必要です

- ・ 写しの添付は必要ありませんが、申告書へマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカード、通知カード、住民票等によりマイナンバーの確認をお願いします。

2. 収入・所得に関する証明書や書類

給与・賃金や公的年金に関するもの

- ・ 「給与所得の源泉徴収票」・「公的年金等の源泉徴収票」などの原本給与等の支払者（事業所等）や、日本年金機構等の支払者から受け取った原本が必要です。（「年金振込通知書」や「年金額改定通知書」ではありません。）

雑所得・事業所得に関するもの

- ・ 「シルバー人材センターの配分金支払証明書」・「個人年金支払証明書」・「収支内訳書」など事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。
農業に関する収支計算でお困りの方は、農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会を開催しますのでお出かけください。

生命保険や学資保険等の満期や解約返戻に関するもの

- ・ 「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」
- ・ 「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」など生命保険や損害保険の満期や解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。なお、契約金の受取人・保険料負担者・被保険者との関係により、税の種類が異なります。

3. 所得から控除されるものに関する証明書や書類

社会保険料控除に関するもの

- ・ 「国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払証明書」
- ・ 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ」
各保険の加入者（国保の場合は世帯主）へ、2月上旬までに「納付済額のお知らせ」を送付しま

す。

なお、納付済額を事前に確認したい方は、財務課町民税係までお問い合わせください。

生命保険料（一般・介護医療・個人年金）や地震保険料控除に関するもの

- ・ 「年間支払額等の証明書」

保険会社から契約者宛に送付されます。地震保険は、一つの損害保険に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方がある場合、本人の選択によりいずれか一方のみが適用となります。

医療費控除に関するもの

医療費控除は年末調整で適用を受けられないため、控除を受ける方は確定申告をする必要があります。

平成 29 年分の申告より、医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制の適用が開始されました。従来の医療費控除制度との併用はできませんので、どちらを適用するか申告者ご自身で選択します。

セルフメディケーション税制とは？

健康の維持増進および疾病の予防への取り組みを行う個人が、平成 29 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に、申告者本人および申告者と生計を一にする配偶者その他の親族のために、特定一般医薬品（スイッチ OTC 医薬品）等購入費を支払った場合に所得控除を受けられる制度です。

従来の医療費控除

- ・ 医師・歯科医師による診察や治療の費用、また、医療や治療のための医薬品の購入が 10 万円または所得の 5% を超えるとき
高額療養費や入院費給付金等の保険金などにより補てんされた金額がある場合は、支払った医療費から差し引きます。小・中・高校生の保険診療による医療費は、福祉医療特別給付金制度などによって控除の対象とならない場合があります。

セルフメディケーション税制

- ・ 申告者が健康の維持増進および疾病の予防への一定の取り組みを行っており、特定一般医薬品（スイッチ OTC 医薬品）等購入費が 1 万 2 千円を超えるとき

〈一定の取り組みとは〉

- ・ 健康保険組合・市町村国保等が実施する健康診査（人間ドック、各種検診等）
- ・ 予防接種（定期接種、インフルエンザワクチンの予防接種）
- ・ 勤務先で実施する定期健康診断（事業主検診）
- ・ 特定健康診査（メタボ検診）又は特定保健指導
- ・ 市町村が実施するがん検診

いずれか一つに該当

【従来の医療費控除により控除を受ける場合】

- ・ 医療保険者が発行する「医療費通知」
- ・ 令和元年（平成 31 年）中に支払った医療費や薬代のレシートまたは領収書、介護サービスの費用の領収書から作成した「医療費控除の明細書」（介護保険制度のもとで受けられるサービスには、医療費控除の対象となるものとならないものがあります。詳しくは、利用した施設や住民福祉課 介護高齢者係（電話 62-9133）までお問い合わせください。）

【セルフメディケーション税制による控除を受ける場合】

- ・ 「一定の取り組み」を行った結果、発行される「領収書」または「結果通知表」（氏名、一定の取り組みを行った年、保険者・事業者もしくは市町村の名称、医療機関の名称もしくは医師の氏名が記載されたもの）
- ・ 令和元年（平成 31 年）中に支払った、特定一般医薬品（スイッチ OTC 医薬品）等のレシートまたは領収書から作成した「セルフメディケーション税制の明細書」（レシートまたは領収書に商品名、金額、セルフメディケーション税制対象商品であること、販売店名、購入日が記載されたもの）
※具体的な品目一覧は、厚生労働省のホームページに掲載されている「対象品目一覧」をご確認ください。

医療費控除に使用したレシートまたは領収書は、確定申告期限等から 5 年間ご自宅等で保管してください。

配偶者控除、扶養控除、障害者控除に関するもの

配偶者、子ども、両親等を養っている方で、以下の条件を満たす場合には、控除が受けられます。控除を受ける場合は、扶養している方の所得額等の確認を必ずお願いします。また、申告の際には扶養している方のマイナンバー（個人番号）の記載が必要ですので、ご用意をお願いします。

- 令和元年 12 月 31 日現在で生計を一にしている。
 - 扶養している方の年間の合計所得が 38 万円以下。
 - 他の方の扶養や控除対象配偶者になっていない。（重複して控除は受けられません）
 - 扶養している方が青色・白色事業専従者となっていない。
- ・ 「障害者控除対象者認定書」で障害者控除を受ける方は、住民福祉課 介護高齢者係で発行される認定書を毎年必ず財務課町民税係まで提出してください。

農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産（固定資産税）申告

書作成指導会を開催します

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

【対象者】

- 農業収支内訳書作成にご不明な点があり、お困りの方

※申告相談会の際に収支内訳書の作成が済んでいない方が多く見受けられます。作成にお困りの方はこの機会にぜひご参加ください。

※青色申告者の方はご遠慮願います。

- 事業（農業・営業・不動産）を営んでいる方で、減価償却資産をお持ちの方

【期日】

令和2年1月21日（火曜日）境地区・立沢

1月22日（水曜日）落合地区

1月23日（木曜日）富士見地区・乙事

【受付】

役場1階ロビー（町民ホール）

【受付時間】

午前の部：午前9時から11時

午後の部：午後1時から午後4時

【持ち物】

1. 収支内訳書（自分で作成したもの）
2. 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）
3. 農機具等使用機械の詳細（名称、数量、取得年月日、購入価格等を記載したもの）
4. 出荷伝票、籾受通知書、農業用の預貯金通帳、中山間・補助金等の収入がわかるもの、領収書
5. 償却資産申告書（12月に送付されるもの）
6. 印鑑（認印）
7. その他必要と思われるもの

【その他】

- ・ 収入金額や必要経費を記載した帳簿を必ず作成し、ご持参ください。
- ・ 大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ・ 収支内訳書は自分でできる範囲を作成していただき、時間の短縮にご協力をお願いします。（お持ちいただいた書類や帳簿の内容によっては、相談をお受けすることができず、再度足を運んでいただく場合もあります。）

- ・ 預貯金通帳は必ず前日までの記帳を済ませたものをご持参ください。
- ・ 事業（農業・営業・不動産）の収支内訳書または決算書の中で減価償却資産として計上した資産（課税対象となるものは除く）は、固定資産税における償却資産として毎年1月末日までに申告が必要です。

固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

固定資産税は土地および家屋の他に償却資産の所有者にも課税され、事業（農業・営業・不動産等）を行っている方は、その年の1月1日現在に所有する償却資産を申告することとなっています。（地方税法第383条第1項）

償却資産とは？

会社や工場、商店などの経営や、農業を営んでいる個人や法人が事業のために用いる下記①～④の資産のうち、土地や家屋以外で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるもの（減価償却費として計上するもの）をいいます。ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や、自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

1. 構築物

外構工事（門、フェンス、駐車場など）、パイプハウス など

2. 機械及び装置

太陽光発電設備、加工・製造機械など

3. 車両及び運搬具

構内運搬車、大型特殊自動車など

4. 工具及び器具

エアコン（ビルドインを除く）、パソコン等 OA 機器など

- 12月中旬頃、資産の申告が必要な事業所または事業所得者に申告書を送付します。
新規に事業を始めた方や、申告書が手元に届かない方にご連絡ください。
- 該当する資産が無い場合や、所有する資産に変更がない場合も申告書のご提出をお願いします。
- 電子申告については、地方税電子化協議会のホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

太陽光発電設備について

- 事業者は、発電量にかかわらず申告対象となります。

- 個人の場合も、売電方法や発電量により申告が必要です。

申告書提出期限について

町内で事業を行っている個人、または法人は令和2年1月1日現在の資産状況を償却資産申告書に記入し、期限までに財務課 資産税係（役場1階④番窓口）へ提出してください。

令和2年度申告書提出期限：令和2年1月31日（金曜日）

農地の利用意向調査にご協力をお願いします

【お問合せ先】農業委員会事務局

【電話番号】62-9234

農業委員会では、毎年1回、町内全ての農地について利用状況調査を行っています。その結果をもとに、不作付農地（維持管理のみの農地）、遊休農地（耕作をされていないと思われる農地）の所有者へ「農地利用意向調査書」を送付しますのでご協力をお願いいたします。

遊休農地は、農業委員会の目視により判断をしています。耕作をしているにも関わらず、誤って遊休農地と判断された場合には、その旨をお知らせください。

会社や工場、商店などの経営や、農業を営んでいる個人や法人が事業のために用いる下記(1)から(4)の資産のうち、土地や家屋以外で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるもの（減価償却費として計上するもの）をいいます。ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や、自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

利用意向調査とは？

この調査は、「農地法」に基づき、遊休農地の所有者に対して、その農地の利用意向を調査するものです。仮に、農地の利用意向が決まっていない場合は、「農地中間管理機構」への貸し付けを促すことを目的としています。

農地中間管理機構とは？

農地中間管理機構は、「農地中間管理事業に関する法律」に基づく公的機関です。

耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、経営規模の拡大を希望する担い手等に貸し付けを行います。ただし、機構事業規程に基づき事業を進めており、希望された全ての農地を借り受けられるものではありません。

確定申告に便利な「e-Tax 用 ID・パスワード」を取得しましょう

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

e-Tax用のID・パスワードを利用することによって、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から簡単に確定申告することができます。マイナンバーカードやICカードリーダーライターが不要のため、ご自宅等からパソコンやスマートフォンでe-Taxで申告することができます、とても便利です。

ID・パスワードはお近くの税務署において、税務署職員と対面による本人確認を行い、5分程度で発行できます。税務署は年明けから大変混み合いますので、早めに取得していただき、ぜひご活用ください。

※ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※上記の「ID・パスワード方式」は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが利用できます。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットからでも所得税の確定申告書が作成できます。

令和2年1月からは、2か所以上の給与所得がある方、年末調整が済んでいない方、年金収入や副業等の雑所得がある方なども、「スマートフォン専用画面」をご利用いただけるようになりました。画面が見やすく、操作しやすくなるなど、より簡単に、手軽に申告が行えるようになりました。

令和元年分の確定申告は、ぜひスマートフォンで行ってみてください。

マイナンバーカードを作って活用しよう！

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

年末年始は、確定申告をはじめとした各種手続きが多くなる時期です。マイナンバーカードには顔写真がついており、免許証などと同様に、公的な身分証明書として使用することができます。

運転免許証を返納した、返納を考えている、保険証しか持っていないという方は、本人確認書類として各種手続きにご活用ください。

証明が多くなるこの時期にマイナンバーカードがあると便利です

お近くのコンビニで各種証明書を取得できます

平成31年3月より、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機を利用して、証明書の取得ができる「コンビニ証明書交付サービス」が始まっています。

マイナンバーカードがあれば、お近くのコンビニで住民票の写しや戸籍の謄抄本が取得できます。

税の申告等の際に利用できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、所得税確定申告や所得税関係の申請・届出などの手続きをインターネットを利用して自宅から行えます。税務署などの混雑を避け、自宅のパソコンやスマートフォンなどから各種オンライン手続きが可能です。

マイナンバーカード用の顔写真を撮影します

マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。また、顔写真を撮影した方は、その場でマイナンバーカードの申請が完了するよう、サポートします。

【場所】

役場 1 階(1)番窓口（住民福祉課 住民係）

【日時】

年末年始を除く 平日 午前8時30分～午後5時15分

【手数料】

無料

【持ち物】

通知カード、本人確認書類（免許証・パスポートなど）

国保だより

社会保険の扶養家族に該当しませんか？

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62 - 9111

社会保険などの健康保険に加入されている方の扶養家族は、その健康保険に加入することができます。

町の国民健康保険には扶養という制度がなく、0歳から74歳まで一律に保険料がかかりますが、社会保険の保険料は被扶養者が増えても金額が変わりません（※1、2）。

社会保険に被扶養者として加入できるかどうかは、生活の実態や実情により各保険者が総合的に判断しますので、加入を希望する健康保険の担当者にご相談ください。

※1 40歳から64歳の方は、介護保険料を徴収されることがあります。

※2 75歳以上の方は、「後期高齢者医療制度」の被保険者となるため、社会保険の扶養には入れません。

被扶養者として認められるためには、被保険者（会社に勤めている方＝社会保険に入っている方）に生活の面倒をみてもらっているとみなされる基準を満たす必要があります。

被扶養者の範囲（被保険者との関係により、同居の要否が異なります。）

(1)被保険者と同居していなくてもよい者

配偶者（内縁も含む）、子、孫、弟妹、父母、祖父母などの直系尊属

(2)被保険者と同居していることが必要な者

(1)以外の3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母及び子

収入要件（保険者によって異なる場合があります。）

年間の収入が130万円未満（60歳以上または障害者の場合は、年間収入が180万円未満）かつ

同居の場合：収入が扶養者（被保険者）の年間収入の半分未満

別居の場合：収入が扶養者（被保険者）からの仕送り額未満

社会保険に被扶養者として加入した場合は、国民健康保険の資格を喪失する手続きが必要です。

【場所】

住民福祉課 国保年金係（役場1階(2)番窓口）

【持ち物】

新しい社会保険などの健康保険証（加入した全員のもの）、今まで使っていた国民健康保険証、マイナンバーカードまたは通知カード、印鑑

※通知カードの場合は、届出（申請）者の本人確認書類（運転免許証等）も必要です。

年金だより

出張年金相談会は予約制です

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

【お問合せ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

月に一度、役場で行われている岡谷年金事務所担当者による出張年金相談会は、相談の待ち時間の解消と相談時間の短縮のために予約制を実施しています。ご希望の方はご予約の上、ぜひご利用ください。

【予約方法】

相談希望日の1か月前より岡谷年金事務所の電話または相談窓口で受け付けています。予約の際には、相談者氏名、配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認しますので、事前に年金手帳などをお手元にご用意ください。

【予約先】

岡谷年金事務所

電話番号 23-3661

※自動音声に従い操作し、お客様相談室へ「年金相談の予約」とお申し出ください。

【予約受付時間】

午前8時30分から午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く）

【相談会日時】

毎月第一水曜日（令和2年1月は第二水曜日）午前10時～11時、午後1時から3時

12月4日（水曜日）・1月8日（水曜日）・2月5日（水曜日）・3月4日（水曜日）

※予約状況によりご希望の時間帯を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

- ・ 予約なしでも相談は可能ですが、予約の方が優先となります。なるべく予約をしてお越しください。
- ・ 出張年金相談会にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるマイナンバーカード、免許証などもご持参ください。
- ・ 代理人の方が相談にお越しの場合は、委任状と代理人の方の本人確認書類もご持参ください。

町営住宅入居者募集

【申込・お問合せ先】 総務課 管財係

【電話番号】 62-9325

住宅の概要（募集戸数：1戸）

【住宅名】

富里公営住宅 A-203号

【構造等】

中耐3階建（2階部）

平成12年度建築

【規格】

3DKY

D：ダイニング

K：台所

Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

【家賃】

21,600円から42,300円

【所在地等】

富士見町落合11227-32

富士見駅より南へ約600m

【募集期間】

12月2日（月曜日）から12月13日（金曜日）

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

12月16日（月曜日）午前10時から

【会場】

役場3階図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1から6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

富士見町就職・移住説明会を開催します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町では、関東圏に進学した学生や、就職・再就職を希望している方、富士見町への移住を希望している方を対象に、町内企業等の説明会を開催します。

地元に戻って就職したい学生や、自然の中の落ち着いた環境で働きたい、移住を考えているといった希望をお持ちの方はぜひご参加ください。

【日程】

令和2年2月8日（土曜日）

【会場】

銀座NAGANO 2階イベントスペース（東京都千代田区銀座5丁目6-5 NOCOビル）

※詳細は町ホームページ（<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/fujimimatisyuusyoku.html>）で随時ご連絡します。

信州・富士見高原 お歳暮パックのご案内

【お問合せ先】あぐりモールふじみ A・コープ ファーマーズ富士見店サービスカウンター

【電話番号】62-2090

富士見高原の気候風土と歴史文化が育んだ“信州富士見高原オリジナル特産品パック”「四季の味かさね」お歳暮パックを、今年も用意させていただきました。

このパックは、原材料が富士見町で収穫され、町内で製造される良品にこだわって、「富士見町特産品事業推進協議会」等の皆様のご協力により企画されたものです。お土産に、また遠方の方へのご贈答に、厳選した富士見町の特産品をぜひご利用ください。お歳暮パックの商品内容は下記取扱店の店頭、または町ホームページをご覧ください。

【注文受付期間】

11月15日（金曜日）から12月31日（火曜日）

【協力】

富士見町特産品事業推進協議会事務局 富士見町観光協会
電話0266-62-5757

【取扱店・発送元】

めぐりモールふじみ A・コープ ファーマーズ富士見店

歯周疾患検診の実施期間は12月末までです

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】 62-9134

歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょうか

早期発見で歯を守る

歯周病は歯を失う原因の第1位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの方がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が大切です。症状が出ている場合も早めに受診しましょう。

日々の健口管理を効果的に

検診でお口の健康状態を把握することや、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることができ、日々のお口のケアをより効果的・予防的にできるようになります。

【対象者】

- ・ 令和元年度に、30歳・40歳・50歳・60歳・70歳 になる方
- ・ 特定保健指導対象の方

【実施期間】

12月28日（土曜日）まで

※予約受付は12月21日（土曜日）まで

【検診一部負担金】

200円

※問診票をお持ちでない方は、係までお問い合わせください。

「富士見町医療介護連携推進室」を設置しました

【お問合せ先】 住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】 62-9133

「高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと心豊かに、自分らしく、安心して暮らし続けたい」そんな願いを実現する体制づくりのため、地域包括支援センター内に「富士見町医療介護連携推進室」を設置しました。

この推進室は、地域の医療機関や介護事業所と連携し、医療と介護両方の支援が必要な方や、そのご家族の相談を受け、問題を解決するための調整をします。

地域包括支援センターは、高齢者に関する総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。

富士見町医療介護連携推進室

【設置場所】 地域包括支援センター（富士見高原病院内）

【連絡先】 62-8200

消費者見守り情報No. 104

～最新スマホが100円？実は有料サービスの申し込みだった～

【お問合せ先】 茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】 長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

どんな手口？

パソコンを使っていたら、「簡単なアンケートに答えると最新のスマートフォンが11万円のところ約100円で購入できる」というアンケートが表示された。アンケートに答え、住所、名前、メールアドレス、クレジットカード番号を入力すると、すぐにメールが2通届き、何らかのサイトに登録されたというようなことが書いてあった。

消費者へのアドバイス

手順途中には、よく見ると「キャンペーンに参加する権利」「有料サービスの契約」等と記載されています。個人情報を入力する前に内容をよく確認し、安易に個人情報、特にクレジットカードの情報を入力しないようにしましょう。意図しない契約となってしまった場合は、すぐにカード会社に連絡してください。困ったときは、お早めに消費生活センター等電話188（いやや）にご相談ください。

富士見町教育委員会だより第168号

【お問合せ先】 令和元年12月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】 62-9235

【メールアドレス】 kodomo@town.fujimi.lg.jp

児童クラブ入所者を募集します

富士見・本郷・境小学校児童クラブの入所者を募集します。各児童クラブ入所説明会で配布する申請書・就労証明書にご記入のうえ、令和2年1月31日（金曜日）までに下記へ提出してください。

令和2年度の申請書は各児童クラブには配置していません。入所説明会に参加できない方は、子ども課子ども支援係（役場2階⑩番窓口）までお越しいただき、クラブ利用に当たっての留意事項の説明をお聞きの上で、申請書等をお受け取りください。

ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

【対象児童】

1年生から6年生までの児童で、保護者が就労等により日中家庭にいない児童

【開設日】

1. 登校日（土・日・祝日を除く）
2. 長期休業日
 - ・夏休み（土・日及び8月13日から8月16日を除く）
 - ・年末年始休み（土曜日・日曜日及び12月29日から1月3日を除く）
 - ・春休み（土曜日・日曜日及び3月31日を除く）
3. 計画休業日

【お問合せ先】 富士見町教育委員会子ども課子ども支援係

【電話番号】 62-9237

10月定例教育委員会報告

10月9日に開催された10月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

報告事項

〈教育長より〉

- ・ 市町村教育委員会連絡会（10月）報告
- ・ 高校再編協議会について

〈子ども課より〉

- ・ コミュニティスクール進捗状況
- ・ 南諏校長会報告（小中学校へのキーボックスの設置と出退勤システム導入について、プログラミング教育の出前講座について等）
- ・ 園長会報告（各保育園の運動会反省、給食のアレルギー対応等）
- ・ その他（キャリア・パスポート、保育料無償化、学校事務の共同化について）

〈生涯学習課より〉

- ・ 明日の井戸尻を考える会、南諏理科展開催について
- ・ 全国学力学習状況調査・児童生徒質問紙の結果集計について
- ・ 富士見小学校樹木の扱いについて

*詳しくは町ホームページをご覧ください

給食食材放射能測定結果（10月分）

【測定日】

10月2日

10月16日

【測定結果】

町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

～富士見中学校 新人戦大会（長野県中学校新人体育大会）他結果～

富士見中学校、新人戦等の結果をお知らせします。みなさん、ベストを尽くしました。

〈陸上競技部〉 【県駅伝大会】

【男子】6位（3区 区間新記録）

【女子】28位（北信越大会出場）

〈卓球部〉

【男子団体】

諏訪大会4位

【女子団体】

諏訪大会優勝

南信大会6位（県大会出場）

【男子個人戦】

南信大会出場2名

【女子個人戦】

南信大会出場4名

〈男子ソフトテニス部〉

【団体戦】

諏訪大会3位

【個人戦】

諏訪大会3位

南信大会4位（県大会出場）

南信大会 ベスト16（県大会出場）

〈女子ソフトテニス部〉

【団体戦】

諏訪大会決勝リーグ敗退

【個人戦】

南信大会出場4名

〈女子バレーボール部〉

諏訪大会2位

南信大会4位（県大会出場）

〈バスケットボール部〉

【男子】

諏訪大会優勝

【女子】

諏訪大会優勝

南信大会2位

南信大会 出場

対喬木中76対27

対伊那東部中37対63

〈サッカー部〉

諏訪大会 準優勝

南信大会 出場

富士見中 1 対 1 (PK3対4) 飯田西中

〈軟式野球部〉

諏訪大会優勝

南信大会出場

富士見中2対6鼎中

〈剣道〉

【団体戦】

諏訪大会3位 (南信大会 出場)

【個人戦】

諏訪大会2位

南信大会7位 (県大会出場 1 名)

〈バドミントン〉

南信大会出場3名

〈合唱部〉

【SBCコンクール 伊那大会】

優良賞

初めの一步Part8

思い出の作品を大切に

先日、ある小学校に子ども達の様子を参観に行った時のこと。1年生の教室を覗くとちょうど休み時間になるところで、それぞれの子が思い思いに過ごしていました。数人の子ども達と学校のことなどを話した後、子どもたちの席を回っていると一人の女の子が「紙飛行機作ったんだよ。」と見せてくれました。「飛ばしてみて。」と話すと飛ばして見せてくれたのですが、うまく飛びませんでした。そこで、「ちょっと貸して。」と紙飛行機を借りて飛ばしてみましたがやっぱりあまりうまく飛びません。すると女の子が「(紙飛行機) あげる。」と言って手渡してくれました。「せっかく作ったのだからいいよ。」と言うと笑顔で「いいよ。」とプレゼントしてくれました。断るにも断れず片手に持って「ありがとう。」と話してその場を離れましたが、心の中ではちょっと困ってしまいました。せっかく作ってプレゼントをしてくれた紙飛行機。もちろん、捨てるわけにはいきません。

お子さん達が大きくなるにつれて、家や学校で作った作品がたまっていくと思います。どうされていますか。1つ1つにそれぞれの思い出はあると思いますが、そのすべてを保管しておくのも難しいですね。せっかく作ったものを無下に捨てるわけにはいかないと思います。段ボールに入れて押し入れの奥に入れておくにも限度がありますし。

富士見中学校の中庭に卒業生のタイムカプセルの標が立っています。当時の生徒が思い思いの品を入れ、数年後？数十年後に開ける約束になっているのだと思います。何が入っているのでしょうか。そして、約束の日が来てタイムカプセルを開けた時、時空を超えて当時の自分に戻る瞬間だと思います。きっと笑ったり懐かしがったりするのでしょうかね。すっかり大人になった生徒の楽しんでいる姿が思い浮かびます。

ご自宅にある子ども達の作品もぜひ、タイムカプセルとして保管をしてあげてください。富士見中学校の生徒同様に当時の自分に帰り、1つ1つのものがきっと宝物になっていると思います。作ったことも忘れていても楽しいかもしれませんが、子ども達と一緒にタイムカプセルを開ける楽しみが今からできると思います。

ちなみに1年生からもらった折り紙で作った紙飛行機は、フレンドリー教室に飾らせてもらっています。見るたびにその子を思い出すと思います。

(家庭教育相談員 伊藤十三雄)

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

学生寮 長善館令和2年度入館生募集

【お問合せ先】 公益財団法人 諏訪郷友会

【電話番号】 27-0625

諏訪郷友会では、諏訪地方出身者の交流と、郷里出身学徒の育成のため、学生寮「長善館」の令和2年度入館生を募集しています。

【応募資格】

長野県出身で4・6年生大学へ進学予定の男子学生

【募集人数】

約15名

【入館費用】

入館金 40,000円、館費月額 55,000円

【選考方法】

提出書類審査と面接選考

【面接会場】

諏訪市、松本市、長野市等で開催

【アクセス】

京王線仙川駅から徒歩7分。周辺施設が充実し、緑豊かな文教地区にあります。

※入館についてなど、詳細は「長善館」ホームページをご覧ください。

年末年始の「ごみ・し尿」収集と「処理施設」の休業のご案内

【お問合せ先】 建設課 生活環境係

【電話番号】 62-9114

※可燃ごみ、粗大ごみの直接持込は午前9時から午後4時30分までです。

※12月30日（月曜日）の南諏衛生センターでの受け入れは、午後3時までです。

『八ヶ岳スタイルde婚活in富士見町』

【お問合せ先・申込】 富士見町結婚相談所事務局

【電話番号】 62-7853

【メール】 apply.kkt@gmail.com

町では、アウトドアを通じた“体験型”の婚活イベントを開催しています。

今回は、初めての方でも楽しめるウインタースポーツ「スノーシュー」の体験を、入笠山で行います。「職場での出会いがない」、「趣味のあう人と出会いたい」、「婚活したいけど一人じゃ不安」、「パーティーみたいな堅苦しい婚活は苦手」という方におすすめです。

【日時】

令和2年1月25日（土曜日）午前10時から午後6時30分（予定）

【参加費】

8,000円（当日ご持参ください）

【内容】

入笠山でスノーシュー体験、山小屋で本格ビーフシチューランチ、フリータイム など

【募集対象】

40歳から55歳までの男女各12名

【事前セミナー】

令和2年1月16日（水曜日）午後7時から（応募された男性の方が対象です）

【締め切り】

令和2年1月15日（水曜日）※応募者多数の場合は抽選となります。

【応募方法】

次の1から8を記載して、メールでお申し込みください（電話でも応募可能です）

1. 氏名（フリガナ）
2. 住所
3. 年齢
4. 性別
5. 職業
6. 携帯電話番号
7. メールアドレス
8. 参加動機

住民だより11月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド 12月（12月1日～1月10日）

※1月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしゃ広場

【電話番号】55-6955

“自分と向き合う大事な時間”

今月も2つのクラブ活動を紹介します。まずは『囲碁クラブ』です。囲碁が好きな方々が集まり、その日の参加者で対戦相手を替えながら楽しんでいます。人数が合わなくても、他の人の囲碁を見るのも勉強になるようで、みなさん、集中し真剣な眼差しで碁盤を見つめています。

次は『絵手紙クラブ』です。こちら絵手紙が好きな方々が集まり、その時期の花や野菜などの題材を持ち寄って、絵を描いています。葉書だけでなく、うちわに描いたりしたこともありました。できあがった作品はそれぞれに個性が出ていて面白く、心が温まります。作品は広場の趣味ルームに飾ってあります。ぜひご覧ください。

おいでよ！ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

“一緒に作ろう ゆめひろば”

寒い富士見の冬がやってきました。ゆめひろばも12月に入ると利用者が減ってきます。去年は凧や引っ張るソリを作って、冬の間利用していただきました。今年は芝が痛んでいるので、ソリは難しいかもしれませんが、また凧を作っておきますね。赤い服を着たてっちゃんに声をかけてください。道具と材料を用意しておきますので、一緒に凧を作りましょう。

～地域おこし協力隊 てっちゃんのひとり言～

ゆめひろばにいますと、大勢の方が声をかけてくださいます。安全面、衛生面に関する厳しいご意見をいただくことも多いですが、そんな中「私は以前、ひろばを作るのはどうかとっていたけど、できると子ども達があんなに喜んで遊んでいる。作って良かったね。」という嬉しいお声をいただきました。

今後もよいお声をいただけるよう、子ども達だけでなくみんなが集まりやすくなるよう創意工夫していきます。今年も1年ありがとうございました。

「食育推進チーム」だより

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

【申込先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

「健康寿命」延伸のためには、日々、どんなことを意識して生活すればよいでしょうか？

社会では健康に関する様々な情報が溢れています。いつの時代も、健康の基本は「生活を正す・適度な運動をする・バランスのよい食事をする・休息をとる」ことです。毎食バランスの良い食事を用意するのが難しくても、欠かさず摂ってほしいのは「タンパク質」です。

タンパク質は肉や魚、たまご、大豆や乳製品に多く含まれており、免疫力をつけたり、内臓や筋肉の材料になってくれる栄養素です。

体にとって大事な栄養素なので、毎食適量を食べるように心がけてみてください。

(富士見町社会福祉協議会栄養士)

心のいろはどんないろ？

【申込先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

“富士見中学生と合唱”

富士見中学生が大切にしている合唱。合唱祭に向けて練習する三年生の声をご紹介します

□私がこの曲に込めて歌いたい思いは「生きていくこと」です。歌詞にある「これからもみんな遥か昔からつながってきた命を大切にしていこう」という感じを大切に、聴いている人がさらに前向きに幸せになれるように、歌い方の工夫やみんなの気持ちをそろえて頑張っていきたいです。

□僕が思う「遥かなときの彼方へ」とは、自分の気持ちとの葛藤のようなものが歌詞に込められていると思います。なので、この曲を聴いた人が勇気づけられる、新たな一歩に向かって立ち上がる、今しかない人生の大切さを再び感じられるような合唱を届けたいです。

「年の暮れ みんなでつくろう 安心の町」

～年末特別警戒運動を実施します～

【申込先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

年末をむかえ、強盗等の凶悪犯罪や子ども・女性を対象とした犯罪、帰省や正月休みを利用した旅行等で留守になることを狙った空き巣などの犯罪が増える時期です。

12月13日（金曜日）から31日（火曜日）にかけて、犯罪を抑止する年末特別警戒運動を実施します。地域の安全は地域のみんで守りましょう。犯罪のない明るい社会のため、ご協力をお願いします。

運動の重点

1. 特殊詐欺被害の防止
2. 金融機関やコンビニ等を対象とした強盗事件の防止
3. 空き巣や、蔵・農機具小屋への忍び込みなどの侵入犯罪の防止

特殊詐欺にご注意ください

電話で息子を名乗る「オレオレ詐欺」や、公的機関からの還付があると嘘をつく「還付金詐欺」、架空の料金請求書が届く「架空請求詐欺」など、犯罪者はあらゆる手口を使ってお金をだまし取ろうとします。不審な電話や郵便物が届いた時は、家族や警察、消費生活センターなどに相談し被害に遭わないようにしましょう。

道路除雪作業にご理解・ご協力をお願いします

【申込先】 建設課 建設係

【電話番号】 62-9212

町では、主要な幹線道路の除雪作業を建設業者に委託し実施しています。しかし、町だけでは十分な対応ができません。区・集落内の道路や通学路など、交通の安全を確保するために皆様のご協力をお願いします。

除雪等の出動目安

建設業者による除雪は、積雪量が10cmを超えた時、または10cmを超えると予想される場合（積雪状況により6から7cm位から出動）に実施します。

地域の皆さまや事業者へ除雪協力へのお願い

- ・ 町で除雪する路線以外の生活道路（道路・歩道・横断歩道橋・通学路等）は、各区・集落、地域、PTAの皆様のご協力により除雪をお願いします。
- ・ 各区・集落、地域における雪捨て場の確保をお願いします。
- ・ 除雪は積雪状況により順次行います。通勤・通学前には完了するように心がけています。
- ・ 除雪により玄関先に寄せられた雪は、付近の皆様で適宜、お寄せいただくようお願いいたします。

東都の地より富士見町を応援しています

東都高原富士見会だより

総合文化祭に寄せて

11月2日から4日にかけて開催された第53回富士見町総合文化祭に、今年も東都高原富士見会から出展者16名、約50点の作品を出展させていただきました。

陶芸を出展した小林さんは、作品作りに欠かせない土や薪にも興味があり、工事現場の近くを通ると土に目がいってしまうし、松の木を見ると火力が強そうだなと思う、と話してくれました。

現在、八王子市にある「サマーランド」付近の裏山から、ナウマンゾウの化石が発見された事を知り、その周辺の土を使い焼いた陶器を「ナウマンの器」と命名したロマン溢れる話や、地元で焼き窯や和紙漉き工房を作ることにも関わった話も聞かせてくれました。

書を出展した五味さんは、現在も会社を経営し、現役で仕事をこなしておられますが、「これまで習い事をしたことがなかった」と自身の人生を振り返り、77歳から習字教室に通い始め、週1回の指導を受けているそうです。

最高段位である師範を取得することを目指して自宅でも日々練習を重ねているとのこと。集中して練習するから晩酌も控えるし、よく眠れるようになったよ、と笑顔で話ししてくれました。

「師範免許」を取得し、教室を開いて他の人に書道を教えることができるようになったら、東京にいてもインターネットで富士見の子供たちに教えることができるかもしれないと夢を語ってくれました。

他にも紹介させていただきたい作品がたくさんありますが、今回お話を伺ったお2人の若さの秘訣は、良いものを積極的に取り入れて、変化することを恐れない姿勢だと感じました。

（文責：池田みかほ）

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

NewsFujimi

10月20日（日曜日）高原の縄文王国収穫祭

さわやかな秋晴れの下、初穂の奉納や「くく舞」の披露、古代米や鹿肉の振る舞いなど、縄文から続く富士見町の歴史を感じる1日となりました。

10月27日（日曜日）不用食器回収&もったいない市

今年で6回目となる今回は、天気にも恵まれ大勢の人が食器を持ち寄りました。参加者は「どんな料理を作ろうか、お皿を見ているだけでも楽しい」と笑顔で話してくれました。

（2019年4月～2020年3月）『ゆるり信州。カレンダー』を先着150名様にプレゼント！（1人1冊）産業課 商工観光係までお越しください。

11月2日（土曜日）縄文ハロウィン

台風19号の影響で延期となった「縄文ハロウィン」が、恵まれた気候の中盛大に開催され、仮装行列では思い思いの仮装をした皆さんが、楽しそうに行進しました。

中学生広島平和教育研修

富士見中学校2年
小林みさと

「私たちが未来を考えていく」

悲惨な戦争を二度と繰り返してはいけない。

一九四五年八月六日午前八時十五分、雲一つない広島に原爆は落とされた。すさまじい爆風、三千度～四千度の熱線、放射線により一瞬で広島街の街並み、多くの人々の当たり前の生活が消えた。皮膚が垂れ下がった人々、血で染まった川、家族を探す子供の姿。七十四年前、広島に落とされた原子爆弾で、何万人、いや何十万人の人々が犠牲になった。この事実私たちがどう向き合っていくべきだろう。

私は今回、原爆にあった広島を訪れとても貴重な体験をさせていただいた。

当時まだ七歳だったTさんは、爆心地からおよそ1.5kmのところにある寺の中で被爆した。被爆後、斜めになった柱をのぼって外に出たのだが、まだ小さかったTさんは砂ぼこりで前方が見えない状態だったという。逃げる最中に見たものは川に浮く死体、体が赤黒くなりハエがたかっている人、水を求める人……。想像するだけでも悲惨さが伝わってきた。だが、そんな中、少しでも余裕のある人たちが協力し、夕方にはおにぎりが広島に配給されていたという。そのことに私は驚いた。人々のあきらめない気持ちや協力する心が徐々に広島を復興させたと気付いた。

家を失い、六人もの親せきを亡くしたTさんが話のまとめに、「原爆は、身も心もボロボロにしてしまう。」と言っていた。その言葉に私は、強く心を打たれた。本などを見て原爆の恐ろしさは知っていたが、実際に被害にあったTさんの言葉で、自分の考えの甘さを知った。多くの建物が壊され家族も見つからない。私だったら生きていく事が苦しくなり、全てを投げ出したくなるだろう。

Tさんからの私たちへの願いは、「今はインターネットなど便利なものがある。それを使って原爆の恐ろしさを世界に発信して欲しい。」という事だった。被爆者の人数が減っている今、私たちが戦争や原爆について知り、後世に伝えていくべきではないだろうか。広島市長が話していたように、一人の人間の力は小さく弱くても、多くの人の力を結集すれば実現することがあるのだ。てはいけないものだと感じました。

この世界から核兵器を無くそう。もう二度とこんな悲劇が起こらないためにも。広島や長崎が核兵器の恐ろしさを伝える中、世界では核をめぐり厳しい状況が続いている。そんな中、私たちに何ができるだろうか。日本の政府には、核の恐ろしさを充分に分かってもらい、核兵器禁止条約に日本も参加してほしい。そして七十四年前の人々の主張を尊重してほしい。私も、被爆者の声に耳を傾け、世界に発信し、被爆者の声を届けていきたい。同じ事が起きないために。

戦争をよく知らない私たちは、相手の国にされたことだけを知って全てを知った気にならず、日本が相手の国にしてしまったことを知った上でこの戦争について考え、受け止め、そして未来に伝えていく。被爆者の思いに私たちの思いをのせて、戦争を知らない人々に伝えていきたい。

未来の平和を考え、笑顔が絶えないそんな世界になる事を私は願っている。

姉妹町西伊豆だより

第 15 回西伊豆町ふるさとまつり

～ご来場ありがとうございました～

11月10日に、黄金崎クリスタルパークで「第15回西伊豆町ふるさとまつり」が開催されました。

会場には40以上のブースが並び、特産品や地場産品を使った料理などが販売されました。毎年恒例となったサンマの無料サービスでは、地元のサンマ船が釣ったサンマが振る舞われ、来場者は焼き立ての旬な味を楽しみました。

富士見町の新鮮な高原野菜などが手に入れられる富士見町の出店ブースは、毎年楽しみにしている方も多く、開店前からたくさんの方が列を作りました。ステージでは富士見太鼓の演奏も行われ、全身を使った太鼓の演奏に会場は圧倒されました。

富士見町の皆様、今年も西伊豆町のふるさとまつりにお越しいただき、ありがとうございました。

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 令和元年 11 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,081 人（増減なし）

女性：7,416 人（4 人増加）

合計：14,497 人（4 人増加）

世帯：5,998 世帯（増減なし）

発行日

令和元年 12 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp